

まず、一ページから二ページをお開きいただきまして、一般会計の欄をこちらになっていただきたいと思いますが、歳入の決算額が百二十七億四千八百六万七千八百九十三円、前年に比べて六・四名の伸びを示しております。それから歳出の決算額が百二十五億五千九百四十一万九千五百五十四円、伸び率は五・九名。それから、歳入歳出差引残額、これは翌年度繰越金でございますが、一億八千八百六十四万八千三百八十八円ということになっております。それでは、まず歳入から御説明申し上げたいと存じます。内容につきましては事項別明細書に詳しく書かれておりますので、それを御参照いただくといたしまして、ここでは概要について説明申し上げたいと思います。

なお、これから金額などについて申し上げる場合は、千円単位あるいは万円単位で申し上げることが多かろうと思っておりますが、その点、あらかじめ御了承を賜りたいと思います。

それでは、まず市税からでございますが、ページ数は五ページから六ページにわたってございますが、市税は、全体の歳入決算額で占める割合

というのは三四・三名ほどになっておりまして、収入徴収率は九六・二名で、前年度に比較しますと、市税全体では若干下がっております。

それから、不納欠損額については、六百四十九件ほど、いずれもこれは時効の完成というようなことになっております。

それから、まず一の市民税でございますが、市民税は、五十八年度は伸び率が非常に悪かったわけですが、特に、個人市民税におきましては御案内のとおり、特別な方の特別な所得というふうなものがありませんでした。関係で、前年度に比べて本年度はそういうものがなかったというふうなことで、個人市民税につきましては平均四名ほど減っているというふうなことですけれども、そういうものを控除して考えますと、一二名ほどふえております。

それから、法人につきましては三五名ほど伸びております。

それから、二の固定資産税につきましては、前年に比べて九・八名ほどの伸びを示しております。

それから、三から七につきましては軽自動車税から都市計画税で

でございますけれども、たゞは消費税は一名ほどの伸びでございますけれども、その他は八〇から一〇〇の伸びを示しているというようになっております。それから、二款の地方譲与税のうちの一の自動車重量譲与税ですけれども、これは四百四十九万ほど前年に比べて伸びております。それから、二の地方道路譲与税は、百六十九万三千元、五・九名ほどの伸びを示しております。

それから、第三款の自動車取得税交付金でございますが、これは八百五十三万ほどの伸びを、それから、第四款の国有提供施設等所在市町村助成交付金は、助成交付金におきまして百万円の増加を示しております。それから、五款の地方交付税は、普通交付税におきまして一億九千二百八十五万一千円ほど前年に比べて、一・八四名ほど伸びております。特別分につきましては九十六万一千円、わずかの伸びにとどまっております。それから、第六款の交通安全対策特別交付金は、人身事故の件数などが、あるいは交通反則金の減少というようにことで、福生市の場合には、前年に比べては二百二十一万円ほど減収になっております。

それから、第七款の分担金及び負担金は、一〇〇名ほど減っております。まず、一の名分担金につきましては、四百十五万八千円ほど減になっております。それから、二の負担金につきましても、二千七百七十六万円ほどの減になっておりますけれども、これは御案内のとおり、西住宅地区周辺排水路整備事業の負担金の減が主な原因になっておりますが、収入未済額は、まず、この下水道会計からのいわゆる繰越明許費の財源の関係でございます。

それから、八款の使用料及び手数料につきましては、使用料につきましては七百四十三万円ほどふえておりますが、手数料につきましては七十六万五千円ほど減っております。

次に、九款ですが、七ページから八ページにわたってございますが、国庫支出金におきましては、一の国庫負担金につきましては、民生費の負担金が減っております関係で一十六百三十六万ほど前年に比べて減収になっております。

それから、二の国庫補助金につきましては、これは土木費の関係、

それから、教育費の關係の補助金が減つてゐる關係で、七千三百六十八万円ほど、前年対比で減つております。収入未済の五千七百五十万七千円につきましては、繰越明許の特定収入財源でございます。

三の委託金では、若干の減収でございます。

十款の都支出金につきましては、一の都負担金につきましては、国庫負担金と同様、民生費の都負担金が入っております。

それから、二の都補助金では、総務費の都の補助金が二千七百万円ほどふえております關係で、五・四％ほどふえております。

それから、委託金につきましては、やはり総務費の委託金が一千九百万ほどふえております。

それから、十一款の財産収入の一の財産運用収入でございますが、これは三千九十六万ほどの伸びを示しておりますが、主としてこれは基金の積立金から生ずる利子収入であります。二の財産売払収入につきましては、市有地の売払収入が増加している關係で、約一千七十三万円ほど増加をしております。

それから、十二款の寄附金は、五十七年度におきましては全くありませんでしたけれども、五十八年度におきましては、開発指導要綱に基づき寄附金があったために、大幅に二億九千百七十五万八千というふうに増加をしております。

それから、十三款の繰入金につきましては、一の特別会計繰入金、これは土地区画整理事業特別会計からの繰入金が前年に比べて八十三万ほど減つておりますけれども、老人保健医療特別会計からの百二十万五千円ほど増加しております。

それから、二の基金の繰入金でございますが、これは御案内のとおり、土地施設整備基金から繰り入れが一億九千万、それから、仮称第八小学校建設基金からの繰り入れが九千万。前年度は庁舎の基金の繰り入れとか、退職手当特別負担金からの繰入金などで二億ほどありましたけれども、それらを相殺しますと、やはり基金の繰り入れが九千万ほど、前年に比べてふえてゐるというふうなことでございます。

それから、第十四款の繰越金は、前年に比べて若干減つております。

それから、十五の諸収入につきましては、一の延滞金、加算金及び過料で、百九十二万円ほど、それから、二の市預金利子で二百七万円ほどふえております。それから、三の貸付金元利収入は、前年と同額二千八百万、それから、四の収益事業は一千万円ほどの減収、それから、五の雑入につきましては、一千六百二十九万九千円ほどの増というふうなことになるっております。

第十六款の市債につきましては、四千六百八十万円ほど増加でございますが、ちなみに、五十八年度末現在の市債の残高は、四十九億四千四百六万七千円というようになっております。

以上で歳入の説明を終わります。続いて歳出の説明に移りたいと思存しますので、次の九ページから一〇ページをまずお開きいただきたいと思存いたします。

人件費につきましては、各課にわたっておりますので最初に総括的に申し上げまして、各款での説明は省略させていただきますと思いますが、まず全体の報酬などのくらいと上がっておりますかと、三・九七％、それから給

料で三・八九、それから諸手当で二・〇六、それから関係共済費で六・八、こういうこの四つだけを一応トータルしてみますと、平均で三・三八のアップ、構成費は、歳出決算額に対して一七・二％を示しているようにございます。

次に、一の議会会費から逐次御説明申し上げますが、議会、費におきましては、一、名ほど減になっておりますけれども、これは御案内のとおり、新しく議員になられました方々の六ヶ月期の期末手当が百分の三十というふうなことで算定されている関係でございます。

二の総務費につきましては、まず、一の総務管理費につきましては、一八〇ほど一億八千五百万程度前年に比べて減っておりますけれども、前年は御案内のとおり、庁舎用地借地金の不足で、一億九千九百万円ほど支出しておりますので、そういう関係で前年対比は減ということになっております。

それから、二の徴税費、それから三の戸籍住民基本台帳費等はそう大差はございませんが、四の選挙費につきましては、五十八年度は衆議院、参議院、それから都知事並びに市議会議員の選挙がありました関係

係で、大幅に九三・六％、前年対比で二千六百七十一万一千円ほど増加となっております。五の統計調査費、六の監査委員費については、大きな変化はございません。

それから、三の民生費でございますが、民生費のうち、一の社会福祉費でございますが、人全体では二千五百九十万ほど伸びておりますが、主として伸びたものと申しますと、老人保健医療特別会計の繰出金とか、あるいは国民健康保険特別会計の繰出金とか、あるいは国民年金の印紙の購入代、あるいは老人保護措置委託料など、こういうものだけでも一億七百万ほど伸びておるといふふうなことであります。

それから、二の児童福祉費につきましては、児童措置委託料が二千五百十七万円ほど伸びております。それから、三の生活保護費につきましては、二千八十九万ほどの伸びを示しております。四の災害救助費は、前年度は十所帯ありましたけれども、当該年度は二所帯といふふうなこと、支出額も減っております。

それから、四の衛生費のうちの一の保健衛生費でございますが、保

健衛生費につきましては、一千二十五万円ほど伸びております。

それから、二の清掃費は三千四百八十六万円ほど減っておりますけれども、これはし尿処理費の委託料が前年に比べて二〇％ほど減っておりますということ。それから、前年度はブルドーザーを新しく購入したということ。それから、最終処分場の搬入路の整備工事など前年度はしてありますが、そういう関係。また、ふえたものは、子宮がんの検診委託とか、麻しんの接種委託料とか、あるいはさつき園跡地の敷正地工事、それから塵芥処理収集委託料とか、三多摩地区廃棄物広域処分組合負担金などはふえておりますけれども、相殺しますと清掃費におきましては五・七％ほど減っております。

それから、五の労働費のうち一の失業対策費は、人件費のほかは失業対策就労者に対する期末手当等でございます。それから、労働諸費につきましては、三多摩の労働祭の補助金等でございます。

それから、六の農林水産業費のうち一の農業費でございますが、これは人件費のほか主なものとしては、西多摩農業共済事務組合

の負担金が九十五万五千円とか、それから樹林地の保全奨励金が四百十九万二千円などで、前年に比べて百三十九万六千円ほどの増加となっております。

七の商工費につきましては、人件費のほか主な支出として、中小企業振興資金貸付預託金が二千五百万円、それから商工会の補助金が一千百二十万五千円、それから七夕祭りの委託料が八百万円などが主なものでございまして、前年に比べて一・八割ほど伸びております。

それから、次が、八の土木費でございすけれども、一の道路河川橋りよう費は七千七百七十二万五千円ほど伸びておりますけれども、この道路河川橋りよう費の中で大きな支出といいますと、防衛補助金による道路の改良工事費が一億八千万、それから、市道改良工事費が一億四千三百二十万五千円、それから、交通安全施設の整備工事費などが四千六百七十九万二千円などが金額的には大きい支出であります。

それから、二の都市計画費は、一億一千五百六万九千円ほど減っておりますが、これは仮称福生武蔵野地区の公園の新設用地の買収が昨年

ありましたけれども、これが減っているというところ、それから、西住宅地区の

周辺排水路の新設工事費が一・八割ほど減っているというふうなことで、総体的には都市計画費は減額になっております。この都市計画費の中で大きな支出といいますと、やはり下水道事業会計への繰出金だとか、西住宅地区周辺排水路新設工事費だとか、それから、仮称加美緑地新設用地買収費、それから、東福生第一公園の同じく新設用地の買収費などがかなり大きな金額となっております。

それから、三の住宅費は、前年に比べてわずかですが減っております。住宅費の主なものといいますと、まず、市営住宅の管理基金の積立金とか、それから、修繕費が五百九十八万二千円ほどとなっております。

次が、十一ページに行きまして、消防費でございすが、消防費は、二百八十二万一千円ほど前年に比べて伸びておりますけれども、この中では、やはり大きな支出といいますと、御案内のとおり消防事務の都の委託費の負担金三億百三万四千円、それから、第五分団の消防車庫を新設いたしましたので、それらに対する用地買収費三千二百十四万二千円と

か、新築の本体工事の二千三百八十八万円というふうなことであらうと思ひます。

それから、十の教育費のうちの一の教育総務費につきましては、主として人件費でございますが、教育総務費の中では、大きなものは、教育指導費のその他の教育に要する経費が、かなり、一千七百五十万九千円ほど占めております。

それから、二の小学校費でございますが、小学校費におきましては、二百九十二万一千円ほど伸びておりますが、この中ではやはり一番大きくウエイトを占めているのは、学校整備費であると思ひます。学校整備費が五億六千百二十一万四千円ほど支出されておりますけれども、この中には第一小学校の校庭改良、あるいは万年堀の改良工事などが、あるいは第三小学校のプールの改良工事などが、第四小学校の講堂防音改築工事などが、それから、仮称第八小学校の用地の買収の一部というふうなことで、これが小学校では大きい費目になっておるようでございます。

それから、三の中学校費につきましても、小学校と同じように大きく

ウエイトを占めておりますのは、学校整備費で、二億三千四百十二万六千円、中学校費への支出に占める割合が六一％にも及んでおります。第二中学校の増築第七期工事の関係、それから、第三中学校の除湿工事の関係などが大きな支出となっております。

それから、四の学校給食費では、人件費のほかには、調理等に要する経費として四千五百九十五万円ほどで、学校給食費としては百九十万円程度の伸びでございます。

五の社会教育費につきましても、二千七百三十六万円ほど伸びておりますけれども、この社会教育費の中で大きく支出額を占めておりますのは、屋外運動場新設用地買収費、これが五億二千四百八十八万八千円ほど。そのほかとしては、市民会館、あるいは図書館、地域会館の管理業務委託料、こういうものが三千七百四十一万八千円ほど、それから、

光熱水費が五千二百九十九万二千円ほどかかっておるようでございます。それから、六の保健体育費でございますが、これは前年に比べては八千六百二十七万七千円ほど減っておりますが、これは体育施設費で、前

年度に比べて一億七百十一万二千円ほど減っておるということでございますが、保健体育費で大きな支出といえますと、市民体育館の外壁を昨年度は防水塗装工事をしております。それが四千二百七十四万一千円ほど、それから、同じく市民体育館の光熱水費、それから市民プールの光熱水費などが金額的には大きい方でございます。

それから、十一の公債費でございますが、これは毎年ふえていきますが、二九%ほど、一億七千四百三十三万円ほどふえておりますが、元利償還分が四億二千七百二十七万八千円、それから、利子が三億四千六百九十二万三千円ほどそれぞれ支出しております。この中には、繰上償還分の一億四千二百三十三万三千円も含まれております。

それから、十二の諸支出金でございますが、これは大幅にふえております。前年に比べて二〇・二%ほど、総額で五億九千七百六十二万一千円ほど伸びておりますが、まず、土地の開発基金へ八百八十九万五千円の積み立て、それから、都市施設整備基金に八億三千六百九十五万九千円、それから、仮称第八小学校建設基金積み立てが一千万二千円、財政調整基

金が二億八千三百六十八万八千円というように積み立ててあるわけでございます。

それから、予備費につきましては、直接の支出はございませんけれども、総務費あるいは民生費、衛生費、商工費、土木費、教育費、計二十六件で三千三百四十一万二千円の予備費補充をしております。緊急やむを得ないというようなことで補充をしておりますので、よろしく御了承を賜りたいと思います。

以上、大変はしよって雑駁な説明で申しわけないと思っておりますが、以上をもちまして昭和五十八年度の一般会計歳入歳出決算についての説明を終らせていただきたいと思います。何とぞ慎重御審議の上、原案御承認賜りますようお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。

○議長（田村市郎君）引き続き監査委員から監査結果の報告を願います。

（監査委員 小林田治男君登壇）

○ 監査委員（森田治男君）

御指名でございますので、昭和五十八年

度一般会計の歳入歳出決算の審査について報告させていただきます。

詳しいことは、すでに御配付の意見書を参照願うことといたします。

て、ここでは定期監査なども含めた財政について述べてみたいと思います。

地方公共団体を取り巻く環境は、年を追うごとに厳しさを度合いを深め、行政改革あるいは財政再建が叫ばれ、その方策が具体的に検討され、実行に移されております。

当市におきましても、行政事務の見直し、あるいは歳出の削減、合理化、歳入の確保に努力いたしてはおりますが、かつてのように税収が期待できないため、予算編成とか、財政運営に当たっては、従来以上に歳入・歳出の均衡を保つよう留意する必要があると思っております。

幸いにも、当市の決算状況は、実質単年度収支額で前年度より大幅な黒字額を生じ、これを昭和五十九年度に引き継ぐことができた。しかし、これもその内容は、臨時収入の寄附金とか、五年ごとに実施された地価改正などで、地方交付税がふえたことが大きな

要因で、決算年度の歳入条件が他の年度よりも有利であったからだと思います。個人所得の低い当市にとっては、依然として厳しい財政状況は変わりはないわけで、市民からの行政需要には限られた財政を今後とも効果的、重点的に支出することになるかと思っております。

また、今定例会に提案、可決されました組織条例の一部改正も、行政改革の一端として実施したものであると思いますが、ふだんから定数管理、事務事業の見直し、行政の簡素化を図る必要があると思っております。新規需要の多様な余り、既存の行政とは別に組織を設けたり、細分化、専門化したため、事務処理が硬直化、複雑化を招き、変化に即応するために最も必要とする総合性や弾力性を失うようなことのないように配慮すべきであろうと考えております。

次に、事務事業の効率化を図ることは、市民に対するサービスの向上につながると思いますので、現在の電算対象事務の拡大を図り、さらにOA化を推進する必要もあるのではと考えております。それには全

体的な構想をもって、可能な事務分野から一步一步着実に行うことである、この場合、職員がこれを積極的に取り組むという意思が必要であると思います。現在、庁内では電算事務検討委員会の最終的な結論が近いうちに提出されることとありますが、ワープロあるいはパソコン等は時代の要請であって、積極的に取り組むとともに、技術の進歩が著しい点を考え、計画的に行うことが求められると思います。事務処理の機械化は、行政目的のよりよい実施を獲得する手段であり、機械化対象の事務処理に従事していた職員の能力を一層発揮できる分野で働くとともに、さらに、定数の増加を抑えるという働きもこのことを今頭に置く必要があると思います。

ここ数年、市税の徴収率は下降気味で、その分収入未済額が累増していることは、経済状況に左右されていることもわかりますが、当市よりも規模の大きい市が徴収率の高いことは、理解に苦しむと言わざるを得ないのであります。担当課だけの問題に帰することなく、全庁的に取り組み、徴収専門員を採用する方法、その他徴収についての手

段を考えると、負担の公平からも、また納税意識にも影響いたしますので、真剣に取り組んでもらいたいと願うものであります。自主財源率が低く、市民一人当たりの個人市民税は、二十六市中二十四位と少なく、依存財源率の高い財政構造を認識し、歳出の節減、民間に委託できる部分は極力これを任せ、簡素化を図らなければならないと確信いたしております。

一般会計の決算の報告に当たりまして、感じましたことを申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（田村市郎君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十八号は、二十二人の委員を